



JASDAQ

平成 30 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西岡 孝
(JASDAQ・コード1400)
問合せ先 取締役管理部門管掌兼管理本部長
佐々木 悟
電 話 03-5332-5374

**電子トークン「ルーデンコイン」発行委託に関するBlockshine社との業務提携契約の締結
及び電子トークン「ルーデンコイン」の発行検討開始のお知らせ**

当社は、Blockchain Global Limited（以下、「BGL社」といいます。）の関連会社でありブロックチェーンテクノロジー企業であるBlockshine Technology Corporation Pty Ltd（以下、「Blockshine」といいます。）との間で、「仮想通貨不動産決済プラットフォーム」と「仮想登記データ照会システム」構築のための費用調達や、同プラットフォームで決済通貨として利用する電子トークン「ルーデンコイン」発行を行うべく、電子トークン「ルーデンコイン」の発行委託に関する業務提携契約（以下、「本契約」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。また、本契約に基づき電子トークン「ルーデンコイン」の発行の検討を開始することも決議致しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 業務提携の目的、理由及び概要

当社は、平成30年4月16日付「BGL社との資本提携を前提とした業務提携の締結及び「仮想通貨不動産決済プラットフォーム」と「仮想登記データ照会システム」の共同開発と実証実験のお知らせ」にてお知らせした通り、Blockchain Global Limited（以下、「BGL社」といいます。）と業務提携契約の締結を行い、「仮想通貨不動産決済プラットフォーム」と「仮想登記データ照会システム」に関する実証実験を平成30年4月17日から開始し、ブロックチェーンベースのシステム構築を行っており、平成30年7月を目途に実証実験を終了する予定です。また既に当社取扱不動産をビットコインで決済可能とする決済スキームを構築し、これまでに1件の不動産をビットコインで決済を行っており、今後もブロックチェーン技術を活用した総合不動産ソリューション（注1）企業に向けた取り組みを推進してまいります。

当社において、「仮想通貨不動産決済プラットフォーム」、「仮想登記データ照会システム」や「仮想通貨不動産投資信託プラットフォーム」（注2）といったシステム開発の資金調達、及び同プラットフォームでの決済通貨として利用するため、ICO（注3）による資金調達の実現に向け電子トークン「ルーデンコイン」の発行委託に関する「本契約」を締結することを決議いたしました。また、本契約に基づき電子トークン「ルーデンコイン」の発行の検討を開始することも決議致しました。

このたび業務提携を行う Blockshine は当社が平成 30 年 4 月 16 日付で業務提携を実施しております BGL 社が 20% の株式持分を保有しており、世界的に ICO コンサルティングサービスを提供しております

当社として、同社のサービスを活用することで迅速かつ規模を伴った電子トークンの発行が可能であると見込んでおります。また平成 30 年 5 月 15 日付「仮想通貨交換所 (CCX CANADA.COM) を運営する CANADIAN CRYPTO EXCHANGE CORP との仮想通貨不動産決済事業における業務提携契約の締結のお知らせ」にてお知らせの通り、仮想通貨交換所「CCX CANADA.COM」との業務提携を実施することで「ルーデンコイン」により海外における資金調達に向けた検討を開始する予定でおります。

当社が業務提携を行う Blockshine はオーストラリアのメルボルン、中国の上海、蘇州を拠点とするブロックチェーンテクノロジー企業であり、オーストラリア、中国の大手ブロックチェーンソリューションプロバイダーのひとつです。ICO の実績としましては、SingularityNET (AI ネットワーク)、Powerledger (再生エネルギーシェアリングプラットフォーム)、Penta (次世代ブロックチェーンプラットフォーム) など 10 数社の ICO の成功実績 (<https://blockshine.com/>) があります。また 20 以上のブロックチェーンソリューションプロジェクトの開発、テスト、検証、本番用のプラットフォーム提供、OEM での仮想通貨交換所プラットフォーム提供 (注 4)、ICO・クラウドファンディングプラットフォーム提供 (注 5) などを行っています。

当社としましては、既に業務提携をしている BGL 社の投資先企業であることや Blockshine が多数のブロックチェーンソリューションプロジェクトにおける実績を有していることなど、これらの実績やノウハウがブロックチェーン技術を用いた不動産ソリューションの展開を目指す当社にとって有益であると判断し、本業務提携を行うことに至りました。

今後、当社と Blockshine では、発行を予定するトークンの仕様や実施時期等の具体的な検討を開始しますが、ルーデンコインは海外で発行を予定しており、日本国内居住者に対して取得勧誘・販売を行う予定はありません。日本国内における各法令を遵守したうえで発行の検討を行います。これらの手法については現在検討段階であることから確定した時点で、別途開示するように致します。なお、現時点では詳細な資金使途、調達規模及び支出予定時期等についてはいずれも未定となります。

注) 1. 「ブロックチェーン技術を活用した総合不動産ソリューション」とは

不動産に関連する物件認証から売買契約、決済までの流れをスマートコントラクトで実現する「仮想通貨不動産決済システムプラットフォーム」、「仮想登記データ照会システム」を 2~3 年間を目途に構築し、これらのシステム運営を行います。当社としては、今後将来的に銀行、不動産価格鑑定会社、住宅ローン会社、損害保険会社、など不動産取引に関連する事業者との連携を行っていきたいと考えております。

注) 2. 「仮想通貨不動産投資信託プラットフォーム」とは

仮想通貨不動産投資信託とは、日本国外の投資家から集めた仮想通貨をもとに不動産への投資を行い、そこから得られる不動産の売買益や賃貸収益を仮想通貨で投資家に分配するスキームとすることを想定しており、「仮想通貨不動産投資信託プラットフォーム」とは、日本国外で当該スキームをブロックチェーンでシステム構築することで、迅速かつセキュアな取引環境を構築するプラットフォームとすることを想定しております。日本で一般的に行われている「不動産投資信託」とは異なるものであり、日本国外でのみ実施し、日本国内における法規制の対象外となるスキームとすることを予定しております。

注) 3. 「ICO」とは

コイン (デジタルトークン・暗号通貨) の発行による資金調達・クラウドファンデ

イングのこと。コイン（デジタル・トークン）の発行体が、事業計画や資金用途を示した上で、当該事業等に賛同・共感する、あるいは出資を求める投資家から資金調達を行い、その対価としてコインを発行するのが標準的な仕組みであり、インターネットなどのデジタル空間で募集が行われ、コインの対価の払い込みは暗号通貨によって行われることが一般的となります。伝統的な株式公開やファンド出資の募集に比べて、簡易・迅速な手続きで資金調達が可能です。

注) 4. 「OEMでの仮想通貨交換所プラットフォーム」とは

新規に仮想通貨交換所を開設する企業が短期間に交換所を開設できるようブロックチェーンベースの仮想通貨交換システムをOEMで提供する事です。

Blockshine 提供事例：<https://acx.io/>

注) 5. 「ICO・クラウドファンディングプラットフォーム」とは

新規にICOやクラウドファンディング事業を行う企業が、短期間に事業立上げができるようブロックチェーンベースのICO・クラウドファンディングシステムをOEMで提供する事です。

Blockshine 提供事例：<https://leekico.com/>

2. 業務提携の内容

今回の業務提携では、①当社が予定する電子トークン「ルーデンコイン」発行に向けた発行委託、②ブロックチェーンプラットフォーム構築にむけたシステム・体制構築等のノウハウ提供、人員教育について相互で協力する旨を取り決めております。当社からは、不動産業界のビジネスモデル、不動産取引の流れ、不動産契約時の留意点などの実務的なノウハウを提供します。

3. 業務提携先の概要

(1)	名 称	Blockshine Technology Corporation Pty Ltd	
(2)	所 在 地	Emirates House Level 7, 257 Collins street Melbourne, VIC, 3000 Australia	
(3)	代表者の役職・氏名	CEO Layla Dong	
(4)	事 業 内 容	1. ICOアドバイザー業務 2. ブロックチェーンコンサルティング	
(5)	資 本 金	AU\$ 5,000,000(413百万円)	
(6)	設 立 年 月 日	平成29年11月1日	
(7)	大株主及び持株比率	Blockchain Global Limited 20% 張嘉樹 10% 晋剣 3% 董博 67%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	なし
		人 的 関 係	なし
		取 引 関 係	なし
		関連当事者への該当状況	なし

注)1.平成30年5月14日 TTM レート：1オーストラリアドル = 82.66円

2. 最近3年間の経営成績及び財政状態については、提携先であるBlockshineが平成29年11月に設立された非公開会社であり、最初の事業年度が終了しておらず、また、提携先より非開示とさせていただきたい旨の強い要請があり、非開示とさせていただきます。

4. 日程

取締役会決議	平成 30 年 5 月 15 日
契約締結日	平成 30 年 5 月 15 日
提携開始日	平成 30 年 5 月 15 日

5. 今後の見通し

平成 30 年 12 月期の業績に及ぼす影響は精査中であり、現段階で見積もることは困難であるため、現時点では未定とさせていただきます。今後、業績への影響を精査し、今修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以上